

物流ニ関し
10/16

阪高／軸重違反通告

大阪府トラック協会の海上コンテナ部会（山口与嗣雄部会長）は、阪神高速道路（幸和範社長、大阪市中央区）の各料金所に設置された自動軸重計の計測結果から、車両制限令違反の指摘を受けるケースが多発していることを問題視し、実態を調べるため部会員へのアンケートを行う。

11日開いた役員会で、山口部会長は「特殊車両通行許可を取得し、定量積載で運行していたにも

必要書類を添えて弁明するよう求めている。弁明しなれば、程度に応じて違反点数が付加される。協同組合のETC（自動料金収受システム）コーポレートカードを利用

その都度用意する事務作業は非常に煩雑であり、阪神高速に対し、部会として何らかのアクションを起こすべき」と強調。山口氏は「他にも同様の事案が多くあるはず。

部会員むけアンケート

大阪ト協
海コン部会 弁明で事務作業増

だが、どうすればよいのか」という相談も寄せられており、実態を調べる必要がある」と述べた。

これを受け、10月中旬にアンケートを実施するほか、通告書が届いた場合、

「通告書が届いたので、弁明のため通行許可証の写しなどの必要書類を提出

多頻度割引制度そのものが根底から崩壊しかねない。アンケートの結果をみた上で、阪神高速への申し入れも考えたい」と述べた。（小巢史和）